

2023年度職場改善諸要求 運輸所関係申し入れ!!

9月25日、労働条件の改善を求め、申し入れをしました。

これまでも会社に対して労働条件の改善を申し入れしてきましたが、改善されない問題が山積し、さらに毎年、新たな問題も発生しています。組合員が、安心して働ける労働条件を求めて、昨年までの要求に上乘せしました。

今年、申し入れた新たな改善すべき要求!

【車両所における設備要求】

1. 各車両所の洗浄線（洗浄機）の「洗い」の表示が汚れていて見えにくいので改善すること。
2. 各駅、各車両所の停止位置目標・一旦停止標識を見やすくするためにLED化すること。特に大仕両着発14番～16番までの東京方停止位置目が見えにくいので改善すること。

【運輸所職場内における改善要求】

3. 大阪第一運輸所・大阪第二運輸所の食事スペースの椅子を改善すること。
4. 大阪第一運輸所スペースにある概算を大阪第二運輸所スペースの中間に移設すること。

【社員食堂に関する要求】

5. 東京、鳥飼の社員食堂の営業時間を7時～20時30分にし、メニュー内容料金の改善をすること。新大阪日の出食堂の営業を再開すること。

【異常時における労働時間・休憩時間に関する要求】

6. 異常時における連続労働時間は、労基法第34条を遵守し、あらかじめ定められた時間に休憩時間を与えること。
7. 折り返し準備時間は、定められた労働時間であり、異常時等において勝手に減しないこと。
8. 異常時等における勤務で、退出前に休憩時間を強要しないこと。また、あらかじめ定められた退出時刻後の休憩時間を指示した場合は、その時間を「2項」超勤扱いとすること。
9. 異常時等における配給の食事内容をおにぎり等の軽食ではなく、駅弁などに善すること。

※その他、車掌携帯端末ロール紙のホルダーケースの不良で、ロール紙が紛失したり、一時紛失する事象があることから、ホルダーケースの改良も職場の声として上がっています。

※これまで、再三要求申し入れた、三島車両所の乗務員宿泊所のハンガーの高さ改善は、全く改善する気もなく、依然として187センチの位置のままです。壁一面、何ら障害物もなく、ビスを外し位置を直すだけで経費もかからないことが、未だに未解決です!